

◎自治体法務（解釈・運用）

目標	当面する政策法務の課題等について認識を深めるとともに、事例研究等を通して、基礎的な法的政策能力を習得する。
ポイント	地方分権の進展に伴い重要性が増す自治体法務の先進事例を素材として、事例研究やグループ討議を行うことで、条例制定や改定に必要な基礎力を身につけます。
対象者	係長（同相当職）、25歳以上の一般係員
定員	各回15名（※他道職員15名）
日程	全2回（※道職員との合同研修） 2日間 第1研修室 ①9月16日（火）～ 9月17日（水） ②10月30日（木）～10月31日（金）
標準日程	

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1日目	開講 ・自治体法務とは何か ・地方分権の時代へ ・自治体の法務の位置づけ			・ローカルルール創造と自治立法権 ・自治立法権の活用上の問題点 ・条例の所管事項					
2日目	・規則の所管事項 ・政策法務と条例・規則の立案 ・条例・規則の構成			・条例の形式 ・グループ討議 ・発表・講師講評				事後調査 閉講	

講師

九州大学大学院 教授 田中孝男